

## 第十三章 財務

### 【到達目標】

建学の理念に基づいた教育研究活動を推進し、本学を永続的に維持運営できるよう収入の多様化を図るとともに、人件費や経費の見直し、事業のさらなる効率化を進める。これにより財務基盤のいっそうの強化を図り、収支の均衡と適正な財務比率を維持する。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①総合将来計画に基づいて中・長期的な財政計画を策定する。
- ②科学研究費補助金への応募を申請条件とする学内的な競争的研究資金を制度化するなどの方策によって、学生生徒等納付金以外の資金の獲得に向けて組織的に取り組む。
- ③業務監査と会計監査の相互チェック体制を確立し、厳正な会計処理をおこなう。

### (教育研究と財政)

B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

- ・総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

C群・教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

### 【現状の説明】

財政基盤の状況は、以下のとおりである。

2006年度の法人決算では、帰属収入が80億9200万円となり、そのうち学生生徒等納付金が60億3500万円を占め、帰属収入にたいしての割合は74.6%を占める。学生生徒等納付金に次いで多いのが補助金で10億2000万円となる。学生生徒等納付金と補助金で帰属収入の87.2%を占め、主要な収入となっている。本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうちに大谷大学および大谷大学大学院を含む）単体では、帰属収入48億3700万円、そのうち学生生徒等納付金が38億9200万円となり、帰属収入の80.5%を占める。

支出では、消費支出が74億4300万円となり、その結果、当年度消費収入超過額が1億400万円となった。これにより、翌年度収入超過額は41億7300万円となった。2003年度から2005年度にかけては、第2号基本金の設定（2003年度）、退職給与引当金の計上基準の変更（2004年度）、設置校である大谷高等学校、大谷中学校の新校舎建設（2005、2006年度）が実施され、3年連続当年度消費支出超過になっていたが、2006年度には当年度消費収入超過に転じた。

貸借対照表による資産の状況は、2006年度末の資産総額は482億8300万円であり、前年度より4億8000万円増額となった。負債総額は51億6500万円となり、前年度より1億6900万円の減額となった。自己資金（基本金+消費収支差額）は431億1800万円となり、前年度より6億4900万円の増額となり、安定的な財政基盤を築きつつある。

財政計画では、今後10年の本学と短期大学部合体の収支推計を作成している。収支のバランスが取れるように人件費や経費計画を立て、そのうえで引当金への繰入計画を立てている。第2号基本金では、校舎の更新のための計画を実施している。その他にも老朽化した施設の更新を図り最新の設備

の整った施設へと整備し、教育研究の充実を図るために毎年引当金への組入れを実施している。

教育研究にかかわる事業では、できる限り補助金の対象となるように工夫することで、積極的に補助金申請をおこない、教育研究の充実と財政確保を図っている。また、教員が研究を実施する際に、真宗総合研究所の一般研究への応募と科学研究費補助金への申請の二重の申請体制にすることによって、科学研究費補助金が不採択の際にも大学の資金によって研究が推進できるようにしており、教員の研究を財政面で支援する体制を整えている。

#### 【点検・評価（長所と課題）】

消費収支では、学生生徒等納付金が定員の減少とともにここ数年大きく減少してきている。資産運用収入と事業収入は積極的な収入増への取り組みによって、わずかながら上昇している。

一方、人件費、教育研究経費や管理経費の抑制が不足しているといえる。現在のところ財政基盤は充実していると考えられるが、長期的に見れば当年度の消費収支が支出超過に転じる恐れがあり、財政基盤の維持が今後の課題である。また、財政計画が財政基盤の維持をめざしたものであり、大学の将来計画と関連づけられたものとなっていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

収入の大半を占める学生生徒等納付金については、教育の質の向上をともなった学費の改訂も視野に入れて収入の維持向上を図るとともに、寄付金収入や補助金収入などの外部資金の増額を図るために、あらゆる方途を探る。2006年度からは、受託研究を引き受けたが、今後もこのような外部資金獲得に積極的に取り組んでいく。

総合将来計画と財政計画との関連では、大学の総合将来計画を早急に検討し、その将来計画に沿った具体的な財政計画を立てることを検討する（大学の総合将来計画の策定は学園整備総合企画委員会の整備にかかわる問題なので、この方策については、第二章の「教育研究組織の検証」項を参照）。

教育研究の充実と財政確保については、積極的な補助金申請の方策として、新たに2008年度より、本学専任教員の学術刊行物にたいする学術刊行物出版助成（詳細は第七章の「研究上の成果の公表、発信・受信等」項を参照）の申請に科学研究費補助金への申請を条件化することとした。

#### （外部資金等）

B群・文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

#### 【現状の説明】

真宗総合研究所の一般研究に応募する者には科学研究費補助金にも応募することを条件としており、積極的に科学研究費補助金を獲得するように促している。科学研究費補助金申請希望者には、学内で説明会を開き、採択経験者からのアドバイスを聞き、申請時には書類の点検などを実施し、採択に有利になるように努めている。これらにより、一時減少していた申請数が増加した。科学研究費補助金の申請件数、採択件数と補助金額は下表のとおりである。

年度	申請数	採択数	補助金額
2002年度	10件（4件）	5件（4件）	9,100,000円（7,900,000円）
2003年度	11件（4件）	4件（4件）	7,800,000円（7,800,000円）
2004年度	6件（2件）	4件（2件）	4,100,000円（2,300,000円）
2005年度	7件（1件）	4件（1件）	7,600,000円（600,000円）
2006年度	14件（3件）	6件（3件）	5,822,902円（2,022,902円）

表 13-1 文部科学省科学研究費補助金申請状況  
注) ( ) は、継続分内数。

寄付金としては、設立母体である真宗大谷派から本学と短期大学部へ合算で毎年1億5000万円を受入れている。また、学生の保証人の会である教育後援会からも本学と短期大学部へ、合算で毎年1500万円を受入れている。個人からは、学生の保証人宛に毎年募金依頼をし、本学と短期大学部合算で年間1200万円ほどの寄付を得ている。これら以外にも寄付の呼びかけは機会あるごとにおこない、2006年度には篤志家により1件2000万円の寄付を受けた。

また、本学の研究の推進に寄与する受託研究は積極的に受入れ、教育研究の推進と外部資金の獲得をめざしている。従来、大学の研究として進めていたものにたいして、その研究にたいする寄付というかたちで受領していたが、昨今研究成果を還元して欲しいとの要望も高まり、2006年度からは、本学でははじめて受託研究（2件 総額3億1020万6580円）を受入れることになった。2006年度の受託研究による収入は、1億850万円であった。

資産運用では、真宗大谷学園資金運用方針に則り、确实安全性の確保を最優先とし、かつ有利な運用をめざし、2006年度では本学と短期大学部合算で資産運用利回りは0.28%となっており、預金利息の上昇もあって、ここ数年わずかながら上昇している。今後も安全かつ有利な運用をめざし、収入の増額に寄与できるようにできる限りの運用利回りが出るように運用の方法を検討する。

このほかにも2007年度からは寄付講座によって、外部資金による授業が開設できるようになった。研究だけでなく教育においても外部資金によって学生への教育の充実が図れることになった。

### 【点検・評価（長所と課題）】

科学研究費補助金の申請数を増加させるための制度や支援は、前項で述べた学術出版物刊行助成に関する方策を合わせて、ほぼ整ったと考えている。今後は、申請数とともに採択率を上げることが必要である。

寄付金では、設立母体である真宗大谷派からの寄付金が大半である。本学では、1998年度から2002年度にかけて施設（響流館）建設のための募金活動を展開しており、同窓生や大学と関係のある企業などからの寄付を受けていた。施設建設後は学生の保証人からの募金为主になっており、募金の対象を広げる必要がある。

本学は学部構成から見れば、受託研究を受入れにくい研究分野をもつ大学である。本学が日本の仏教研究のセンターとして存立する立場をとり続けていくなかで、研究を委託する依頼元が宗派の関係機関となるのもやむをえないことである。宗派とのあいだで研究をとおして両機関の信頼関係が築けてきたことは、今後の仏教研究の発展および研究成果の公開のために有益なものとなろう。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

科学研究費補助金については、教員が申請する際の支援をよりいっそう充実させる。また、申請数の増加とともに採択率を上げるために、書類不備などがないようにさらに点検などを強化する。

寄付金については、大学の理念に賛同する個人や企業などに募金を呼びかけることによって少しでも多くの寄付を集められるようにしたい。また記念事業などがある場合には、積極的な募金活動を実施することによって資金確保を図りたい。寄付講座のような企業などからの講座提供によって、金銭面だけでなく、学生への教育として還元できる寄付のあり方も今後、重視していく。

受託研究については、世界の仏教研究センターとしてとしてのあり方を具体化していくことによって関係機関からの仏教研究を継続的に引き受け、社会的評価を高めていく方策を探る。

### (予算編成)

C群・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化

### 【現状の説明】

予算編成は執行機関である本学と短期大学部が両校合算した予算を編成し、ほかに九州大谷短期大学、大谷中学校・高等学校、大谷幼稚園の各設置校がそれぞれ予算編成作業をおこない、法人事務局において法人全体の予算編成をおこなう。審議機関としては業務会議（予算会議）で協議のうえ、評議員会において意見を聴取した後、理事会で審議する。

理事会で承認された予算は各執行機関である各設置校によって予算執行され、審議機関との役割は明確に分離されている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

予算を執行する機関と審議する機関は明確に分離されている。役割も各設置校が執行機関となって予算編成の案を作成し、評議員会への諮問の後、理事会で審議され、予算の妥当性を判断している。

予算を編成する執行機関と、その予算の妥当性を審議する審議機関が別機関として存在している現在の状況に問題はないと考える。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

予算を執行する機関と審議する機関の役割はそれぞれが明確化しており、今後もこの機能を維持していく。

### (予算の配分と執行)

B群・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

C群・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

### 【現状の説明】

次年度予算編成への取組みは7月から開始される。学監・事務局長、総務部事務部長、企画室事務

部長、財務課長、総務課長、財務課担当で構成される財務会議を中心におこなわれる。まず、向こう 10 年の収支推計に基づいて、それを単年度に落とし込んだ想定予算書を作成する。その想定予算書を基礎として次年度の予算にたいする考え方を作成し、事務部長会議において次年度に重点的に予算を配分する事業について審議する。審議された内容に即して財務会議において次年度予算編成基本方針を作成する。その予算編成基本方針に則って各部署では次年度の事業計画とそれともなう予算を編成し、財務会議に提出する。財務会議では、方針に則った事業であるかどうかを協議したうえで、ヒアリングを実施し、大学全体の予算調整をしたうえで、大谷大学と短期大学部合算の予算として法人事務局へ提出する。

以上の手順をまとめると、下表のとおりである。

日程	内容	備考
7月下旬	次年度予算編成に関する資料作成	財務会議
8月	次年度の重点事業の検討・審議	事務部長会議
9月下旬	次年度予算編成基本方針作成	財務会議
10月中旬	予算編成基本方針説明・事業計画策定依頼	部課長会議
11月中旬	事業計画書提出	
11月下旬	事業計画検討	財務会議
12月初旬	各部署とのヒアリング	
12月中旬	ヒアリングの結果の検討	財務会議
12月下旬	事業計画の査定報告、次年度各部署予算決定	
2月中旬	次年度予算案作成、法人事務局へ提出	
3月上旬	学園業務会議（予算会議）	
3月中旬	評議員会・理事会審議、承認	

表 13-2 予算編成日程

決定された予算は各部署に通知され、それぞれの部署は承認された事業計画に基づいて事業を推進していく。各部署が予算執行をする際には、各部署で予算執行累計額、予算残高を確認できるようにしており、予算残高を確認しながら予算執行ができるようになっている。また事業別ごとの予算執行管理が可能になっているため、事業計画と照らし合わせながら執行することができる。

事業別予算の決算額は、次々年度の事業計画立案の際に参考にできるようにしており、より効率的な予算編成ができるように工夫しているが、どれだけの効果を生み出したか、あるいはどれだけの成果を生み出したかを検証する仕組みは確立されていない。

### 【点検・評価（長所と課題）】

事業ごとに予算編成がされているために、認められた事業の遂行ともなって予算を執行していくことになる。予算編成段階において事業内容がヒアリングなどで確認されているために、予算執行の段階ではより効率的に執行していくことになる。

また、予算執行額も事業ごとに把握できるようになっているが、予算が効果的に使用されているか

どうかを分析検証していくことが今後の課題である。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

収入減のなかでも社会的要請や教育研究の充実のために新規事業が計画され、以降恒常的に事業化される。そのなかで収支のつりあいの取れた予算編成を実施するために、事業別の執行額をとおして予算が効率的、効果的に執行されているかどうかを分析検証するシステムを導入し、経費の節減・抑制に努めることが必要である。また、事業の継続・創出だけでなく、事業の見直しをつねに心がけ、限られた財源のなかで最大限効果が発揮できる予算の配分に取り組んでいく。

### (財務監査)

- B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況
- ・監査システムの運用の適切性

### 【現状の説明】

毎年度、決算までには公認会計士による会計監査を受けるとともに、期中の監事監査では、事業の進捗状況と予算の執行状況、決算の監事監査では事業報告と財政状態の詳細な説明をしている。そのうえで評議員会と理事会において監事にたいして業務および財産に関する監査報告を求めている。理事会の決算承認後、予算書（資金収支予算書、消費収支予算書）、決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）、事業報告書、監事の監査報告書を「大谷大学広報」「大谷大学通信」および Web サイト（<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>）に公開している。

また、公認会計士 2 名による財務監査は大学と短期大学部合同でのべ 11 日、適切に会計処理されているかどうかを点検している。決算後には監事と公認会計士と各設置校との合同の連絡会をもち、それぞれの課題事項の検討と相互の意思疎通を図っている。また、公認会計士と各設置校との全体監査があり、設置校全体をとおしての問題点の洗い出しや会計処理方法の統一を図っている。

決算監査終了後、公認会計士から提出される監査結果報告書には検討課題が記載され、それを受けて改善策を回答することによって、より適切な会計処理ができるように努めている。

監事監査では、期中に事業の進捗状況とそれにとまなう予算執行の状況調査があり、適正な予算執行がなされているかどうかの確認と、決算時の決算監査では事業報告と決算書の確認がなされている。

### 【点検・評価（長所と課題）】

監事による業務監査および財産の状況監査が業務監査の役割をはたし、公認会計士による監査が財務監査にあたり、業務の履行状況や財務処理の適正さの点検などが公認会計士、監事の両面からなされている。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

アカウントビリティをさらにはたすために、今後学校会計基準に沿った計算書だけではなく、より一般社会に説明のつくかたちで決算状況を説明できるようにする。

## (私立大学財政の財務比率)

A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

## 【現状の説明】

消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率は、下表のとおりである。

(%)

	比率	評価	部門	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
1	人件費比率	▼	本法人 本学 全国平均	47.8 38.3 (52.0)	50.8 42.4 (52.0)	61.4 53.6 (52.2)	52.4 45.5 (51.3)	55.7 45.2 (52.0)
2	人件費依存率	▼	本法人 本学 全国平均	65.4 50.0 (69.3)	65.4 50.4 (69.6)	78.0 62.5 (70.2)	69.5 54.0 (70.7)	74.7 56.1 (71.3)
3	教育研究経費比率	△	本法人 本学 全国平均	25.7 29.0 (26.7)	29.9 35.9 (27.4)	30.9 37.8 (28.3)	29.2 36.4 (28.5)	28.2 33.4 (29.3)
4	管理経費比率	▼	本法人 本学 全国平均	6.1 7.1 (7.8)	7.1 8.6 (7.9)	7.1 8.7 (8.5)	7.5 8.8 (8.5)	7.4 8.7 (8.5)
5	借入金等利息比率	▼	本法人 本学 全国平均	0.7 0.7 (0.6)	0.7 0.8 (0.6)	0.7 0.7 (0.5)	0.6 0.7 (0.5)	0.5 0.6 (0.5)
6	消費支出比率	▼	本法人 本学 全国平均	80.5 75.3 (89.6)	88.6 87.7 (89.5)	100.1 100.8 (90.9)	89.8 91.4 (90.4)	92.0 87.9 (92.0)
7	消費収支比率	▼	本法人 本学 全国平均	88.0 82.9 (105.3)	133.9 166.8 (105.7)	110.6 112.0 (107.2)	106.1 100.8 (107.5)	98.6 93.9 (107.8)
8	学生生徒等納付金比率	～	本法人 本学 全国平均	73.1 76.6 (75.1)	77.6 84.1 (74.7)	78.7 85.7 (74.4)	75.4 84.3 (72.6)	74.6 80.5 (72.9)
9	寄付金比率	△	本法人 本学 全国平均	6.5 7.3 (2.4)	4.3 3.5 (2.3)	4.4 3.6 (1.9)	6.2 3.8 (3.4)	4.7 4.1 (2.3)
10	補助金比率	△	本法人 本学 全国平均	13.6 9.8 (12.6)	11.3 6.1 (12.6)	11.0 4.9 (12.7)	12.1 6.9 (12.5)	12.6 7.1 (12.3)
11	基本金組入率	△	本法人 本学 全国平均	8.5 9.2 (14.9)	33.9 47.4 (15.4)	9.5 10.1 (15.2)	15.4 9.2 (15.9)	6.7 6.4 (14.6)
12	減価償却費比率	～	本法人 本学 全国平均	13.5 17.3 (11.6)	13.3 16.7 (11.9)	12.3 15.4 (11.8)	13.3 17.1 (11.7)	12.6 16.4 (11.5)

表 13-3 消費収支計算書関係比率

注) 下段の ( ) 内は、全国大学法人 (医歯系法人を除く) 平均。  
 (『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成 19 年度版』より)

(%)

	比率	評価	部門	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
1	固定資産構成比率	▼	本法人 全国平均	80.9 (83.4)	80.9 (83.8)	80.8 (84.6)	80.4 (85.2)	79.7 (85.5)
2	流動資産構成比率	△	本法人 全国平均	19.1 (16.6)	19.1 (16.2)	19.2 (15.4)	19.6 (14.8)	20.3 (14.5)
3	固定負債構成比率	▼	本法人 全国平均	7.9 (8.4)	7.4 (8.1)	8.5 (8.1)	7.9 (7.8)	7.6 (7.5)
4	流動負債構成比率	▼	本法人 全国平均	4.0 (6.3)	3.4 (6.0)	3.4 (6.0)	3.3 (5.8)	3.1 (5.8)
5	自己資金構成比率	△	本法人 全国平均	88.1 (85.4)	89.3 (85.9)	88.1 (85.9)	88.8 (86.4)	89.3 (86.6)
6	消費収支差額構成比率	△	本法人 全国平均	15.7 (-0.2)	11.3 (-1.0)	9.5 (-2.3)	8.5 (-2.6)	8.6 (-3.6)
7	固定比率	▼	本法人 全国平均	91.8 (97.7)	90.6 (97.6)	91.7 (98.5)	90.5 (98.7)	89.3 (98.7)
8	固定長期適合率	▼	本法人 全国平均	84.3 (88.9)	83.7 (89.2)	83.6 (90.0)	83.1 (90.5)	82.3 (90.8)
9	流動比率	△	本法人 全国平均	478.3 (265.7)	568.0 (270.2)	565.0 (257.7)	597.0 (253.0)	646.4 (247.6)
10	総負債比率	▼	本法人 全国平均	11.9 (14.6)	10.7 (14.1)	11.9 (14.1)	11.2 (13.6)	10.7 (13.4)
11	負債比率	▼	本法人 全国平均	13.5 (17.2)	12.0 (16.4)	13.5 (16.4)	12.6 (15.8)	12.0 (15.5)
12	前受金保有率	△	本法人 全国平均	636.9 (325.0)	723.7 (332.4)	719.9 (321.4)	771.9 (315.0)	841.6 (312.1)
13	退職給与引当預金率	△	本法人 全国平均	73.9 (61.9)	76.4 (63.5)	59.1 (65.3)	67.0 (66.7)	65.6 (67.7)
14	基本金比率	△	本法人 全国平均	93.3 (95.7)	94.2 (95.9)	94.7 (96.3)	95.3 (96.3)	95.8 (96.6)
15	減価償却比率	～	本法人 全国平均	28.5 (36.7)	32.7 (37.8)	37.0 (38.9)	41.1 (40.0)	44.9 (40.8)

表 13-4 貸借対照表関係比率

注) 下段の ( ) 内は、全国大学法人(医歯系法人を除く)平均。  
 『今日の私学財政 大学・短期大学編 平成 19 年度版』より

## 1 消費収支計算書関係比率

### 1.1 人件費比率

2004 年度に 61.4%となり全国平均を大幅に上回ったが、これは退職給与引当金の算出方法を期末要支給額の 60%から 100%に改めたことによるものである。2006 年度には退職者も多かったこともあり、人件費が伸び比率も上昇した。全体的に見れば、学生数が減少しているにもかかわらず人件費は減少していないため、ここ近年、徐々にではあるが上昇傾向にある。

### 1.2 人件費依存率

人件費比率と同じく 2004 年度に 78.0%となり全国平均を大幅に上回ったが、人件費比率と同じ要因である。学生生徒等納付金が減少していくのにもなって人件費依存率は上昇している。

### 1.3 教育研究経費比率

ほぼ全国平均の水準を保っている。大学単体では、2006 年度決算で 33.4%となっており、高い

比率を示している。

#### 1.4 管理経費比率

法人全体で見ると全国平均よりも低い水準を保っているが、大学単体では、若干ではあるが全国平均よりも高い。

#### 1.5 借入金等利息比率

借入金の返済は2020年度まで続くが、今後借入の予定はなく、年々比率としては減少していく。

#### 1.6 消費支出比率

2004年度に100.1%となったが、これは退職給与引当金の算出基準を改めたことによるものである。近年徐々に比率が上がってきている。

#### 1.7 消費収支比率

2003年度に133.9%と上昇したが、これはこの年度に第2号基本金を設定し、基本金組入額が大きく増加したためである。また2004年度にも110.6%になっているが、これは上述のとおり、退職給与引当金の算出基準を改めたことによるものであり、2005年度においては学園内の設置校である中学校・高等学校の校舎建設のための基本金組入れがあり、106.1%となった。

#### 1.8 学生生徒等納付金比率

ほぼ全国平均の前後で維持していたが、近年上昇してきており、全国平均を上回るようになった。

#### 1.9 寄付金比率

全国平均より高い比率で推移している。これは設立母体である真宗大谷派からの寄付金があるからである。

#### 1.10 補助金比率

法人全体では、ほぼ全国平均を維持しているが、大学単体では、かなり低い比率で推移している。

#### 1.11 基本金組入率

基本金組入率は、2003年度に第2号基本金を設定し基本金組入額が大きく増加したために、その年の組入率が上昇している。2003年度以外では全国平均を下回っている。本学では、1999年度から2001年度にかけて相次いで校舎などを建築しており、現時点では施設関係の支出を抑制している。

#### 1.12 減価償却費比率

1999年度から2001年度にかけて本学で校舎や情報設備を整備したために、減価償却費比率が全国平均よりも高い。それ以降新規に使用する備品などをリース取引に変更しているため、比率は徐々に下がってきている。

## 2 貸借対照表関係比率

### 2.1 固定資産構成比率

固定資産構成比率は、80%台で全国平均よりも少なく流動性が高いといえる。

## 2.2 流動資産構成比率

19%台で全国平均よりも高い比率となっている。資金の流動性に優れているといえるが、引当資産へ振替えていく必要もある。

## 2.3 固定負債構成比率

退職給与引当金の算出方法を改めたために、2004年度に固定負債構成比率が一時的に上昇したが、借入金も減少してきており、この比率は今後低下していく。

## 2.4 流動負債構成比率

短期借入金は、2019年度まで一定の額で推移するが、入学者の減少で前受金が減り、若干比率が下がっている。

## 2.5 自己資金構成比率

全国平均を上回っている。新規の借入の予定もないために今後もこのレベルで推移すると考えられる。

## 2.6 消費収支差額構成比率

全国平均を大幅に上回っているが、徐々に数値が下がってきている。

## 2.7 固定比率

この比率は固定資産にどの程度自己資金が投下されているのかを示す比率であるが、全国平均よりも低いレベルを維持している。

## 2.8 固定長期適合率

長期的な観点で固定資産の取得のために資金調達に適合できるかを見るものであり、比率が低いほどよいとされるが、全国平均よりも低い水準で推移している。

## 2.9 流動比率

短期的な支払い能力を判断する比率であるが、全国平均よりもかなり高い比率となっている。

## 2.10 総負債比率

総負債比率は、全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、この数値は今後も減少していく。

## 2.11 負債比率

負債比率も全国平均よりも低い数値で推移している。新たな借入は予定されていないため、今後もこの比率が上昇することはない。

## 2.12 前受金保有率

現金預金のなかで、前受金がどれだけ占めるかをみるものである。この比率が800%ほどになっており、全国平均を大きく上回っている。

## 2.13 退職給与引当預金率

ほぼ全国平均に近い数値となっている。

#### 2.14 基本金比率

全国平均を若干下回る数値で推移している。施設建設のために1999年度と2000年度に借入をおこなったが、今後は借入の予定もなく比率は上がっていく。

#### 2.15 減価償却比率

1999年度から2001年度にかけて校舎や情報設備の整備によって2002年度から急激に比率が伸びた。今後は新たに大規模な整備は予定されていないので、ほぼ全国平均の前後で推移すると思われる。

### 【点検・評価（長所と課題）】

消費収支計算書関係比率から述べる。

人件費比率については、支出のなかで人件費が大部分を占めているため、支出全体に与える影響が大きい。大学単体では人件費比率は良好であるが、法人全体では平均値を上回りつつある。人件費の性格上いったん上昇してしまうとその削減を図ることが困難となるために、人件費を抑制することが今後の課題である。

人件費依存率については、人件費比率で述べたことと同じであるが、人件費を流動化するなど人件費を抑制し、学生生徒等納付金収入の維持を図ることが必要である。

教育研究経費比率については、この比率が教育研究の展開を示すものであるが、全国平均を上回っている。しかし、減価償却額費比率が高いことからいえるように、減価償却額がこの比率を押し上げている。減価償却額を除いた教育研究経費の帰属収入にたいする割合は全国平均が19.8%、本学が19.3%となる。教育研究の質の向上をめざすためにも、最低限現在の水準を保つ。

管理経費比率については、ほぼ全国平均を保っていることもあり、この水準に問題はないと考える。

借入金等利息比率については、今後新たな借入の予定がないために、今後もこの比率は上昇しないと思われる。

消費支出比率については、近年徐々に比率が上がってきているのは、帰属収入が減少するなか、消費支出の削減が追いつかないことによる。収入を拡大するのが最優先だが、支出の削減にも努め、比率の上昇を止め、全国平均の数値を維持することが課題である。

消費収支比率については、100%前後で推移しているが、大学の永続のためにも100%以内で抑えていくことが今後の課題である。

学生生徒等納付金比率については、学生生徒等納付金が増収になったために比率が上がったのではなく、収入全体が下がったために学生生徒等納付金比率が上がってきている。学生生徒等納付金を維持するのはもちろんであるが、納付金以外の収入の確保をめざす。

寄付金比率については、真宗大谷派以外からの寄付金の増額を図ることが必要だが、現在の比率に問題はないと考える。

補助金比率については、大学の補助金比率を上げるために、補助金の対象となる事業についてはもれなく申請し、また事業そのものを補助対象となるように工夫し、外部資金を導入することが必要である。

基本金組入率については、設備および施設関係の大規模な整備は計画的に実施しており、基本金組入率が低いことによる教育研究上の支障はない。今後も一定の組入率を保つ必要がある。

減価償却費比率については、1999年度から2001年度にかけて整備した情報機器などの耐用年数が

切れてきており、それらの更新をリース取引に変更しているため、減価償却額は減少している。今後も設備関係では、リース取引に変更する予定をしており、この比率は減少していく。

次に、貸借対照表関係比率について述べる。

固定資産構成比率については、現在の比率に問題はないと考える。

流動資産構成比率については、流動資産から特定の用途のある引当資産へ繰入れることによって流動資産構成比率を下げしていく。

固定負債構成比率、流動負債構成比率および自己資金構成比率については、今後も現状を維持する。

消費収支差額構成比率については、消費収支差額を収入超過の状態を維持していることは評価できるが、今後も収入超過のままで維持していくことが今後の課題である。

固定比率、固定長期適合率、流動比率、総負債比率および負債比率については、ともに現在の比率に問題はないと考える。

前受金保有率については、現状では平均よりもこの比率が高いが、比率が高いということは、現金預金の額が大きいということになる。現金預金を特定の用途のある引当資産へ繰入れ、適正な規模を維持する。

退職給与引当預金率、基本金比率については、今後も現状を維持する。

減価償却比率については、最近の新たな施設関係の整備はなく、設備関係もできるだけリース取引に変更しているため、今後この比率は徐々に上昇していく。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

貸借対照表関係の比率を見ると、安定した財政基盤を維持していると考えられる。今後はこの基盤を永続的に維持できるようにする。消費収支計算書関係比率では、さらなる教育研究の質の向上を図るためにも、学費の改訂も視野に入れつつ学生生徒等納付金の増額をめざし、ほかにも寄付金、補助金、資金運用収入、事業収入などの外部資金をよりいっそう獲得できるようにする。また支出では、人件費関係の比率の悪化が見えており、業務委託や派遣職員の採用など経費化することによって人件費の抑制に努めるとともに、事業の効率化と費用対効果の最大限の発揮を図り、消費支出の抑制を図る。